

国頭地区行政事務組合廃棄物処理施設
ごみ計量器清掃点検整備及び法定検査業
仕様書

令和6年11月

1. 適用

本仕様書は、国頭地区行政事務組合（以下「発注者」という。）が発注するごみ計量器清掃点検整備及び法定検査業務に適用する。

2. 業務概要

本業務は、国頭地区行政事務組合廃棄物処理施設内に設置されたごみ計量器について、清掃点

検整備を実施することにより、耐用年数の伸長をはかり、併せて法令に定められている検査を行うものである。

3. 業務名称

国頭地区行政事務組合廃棄物処理施設ごみ計量器清掃点検整備及び法定検査業務

4. 履行場所

- 1) やんばる環境センター（国頭村字宇嘉1179-416）
- 2) やんばる美化センター（国頭村字宇嘉1179-402）

5. 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年2月28日まで

6. 業務内容及び設置計量器

別紙1、2に示すとおりとする。

7. 成果品

報告書A-4版（現場作業状況写真含む）・・・・各施設1部

8. 一般事項

- 1) 法定検査実施について検査資格を持った計量士でなければならない。
- 2) 資材の搬入、業務実施日については発注者と協議の上、決定する。
- 3) 本業務は仕様書によるほか、その他関係法規に基づき実施すること。
- 4) 本業務の遂行上、諸手続き等が生じた場合は、すべて受注者が代行すること。

9. 秘密の保持

受注者は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

10. 提出書類

受注者は、発注者の指示する様式により予め指示する期日までに次の書類を提出しなければならない。

- 1) 着手届
- 2) 計量士登録証
- 3) 完了届
- 4) 納品書
- 5) その他必要な書類

なお、承認された事項を変更する場合は、その都度承認を受けなければならぬ。

11. 安全対策等

本業務を実施するにあたり関係法令を遵守し、施設及び第三者に損害を及ぼさないよう安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用等は受注者の責任において速やかに対処すること。また、事故が生じた場合は、速やかに発注者に報告をして指示を仰ぐこと。

12. 検査

本業務は発注者の検査合格をもって完了とする。

なお、納品後に成果品に記入漏れ、不備又は誤りが発見された場合、受注者は速やかに訂正しなければならない。

13. 疑義

本仕様書に定めのない事項については、速やかに発注者と受注者で協議すること。

別紙1

業務内容及び設置計量器

1. 業務内容

法定検査前に点検整備及びピット内（ジェット洗浄）清掃を行い、駆動部等（ロードセル）のグリス充填を行い検査を実施すること。

2. 設置計量器

1) 施設名称	やんばる環境センター
2) 種別	電気抵抗線式はかり
3) 器物番号	KH 4 3 5 4
4) 秤量	20, 000 kg
5) 目量	10 kg
6) 使用範囲	200 kg～20, 000 kg
7) 形式承認	第D1037号
8) 精度等級	III級
9) 制御部	D I - 2 7 5 S
10) 製造元	鎌長製衡 株式会社
11) 製造年月	平成28年1月

別紙2

業務内容及び設置計量器

1. 業務内容

法定検査前に点検整備及びピット内（ジェット洗浄）清掃を行い、駆動部等（ロードセル）のグリス充填を行い検査を実施すること。

2. 設置計量器

1) 施設名称	やんばる美化センター
2) 種別	電気抵抗線式はかり
3) 器物番号	KH6270
4) 秤量	20, 000 kg
5) 目量	10 kg
6) 使用範囲	200 kg～20, 000 kg
7) 形式承認	第D1037号
8) 精度等級	III級
9) 制御部	D I - 275 S
10) 製造元	鎌長製衡 株式会社
11) 製造年月	平成29年2月

やんばる環境センター位置図





やんばる環境センター周辺拡大図

やんばる美化センター位置図



